

亀山市住生活基本計画に関する実績等報告書(令和2年度)

(産業建設部 都市整備課)

■計画の基本情報

計画期間	R 1 ~ R 10 年度
位置付け	本計画は、住生活基本法第7条に規定される地方公共団体の責務として、住生活基本計画の全国計画(平成28年3月)及び三重県住生活基本計画(平成29年3月)に即し、第2次亀山市総合計画(平成29年3月)を上位計画として、市が策定している関連計画との整合を図り、策定するものである。
目的・概要	第2次亀山市総合計画の住環境の向上の中の「市民が、快適で安全・安心な住環境の整ったまちで暮らしています」をめざす姿とし、本市に愛着と誇りを持ち、生涯にわたる定住、あるいは数年間であっても居住したいと思えるような魅力的なまちにするため、施策を効果的かつ持続的に進めるための方針を示すものである。
計画の骨格	基本理念 地域の魅力を活かした安全・安心な居心地の良い住まいづくり 基本目標 1. 定住化の促進に向けた住まいづくり 本市で生まれ育った方や他地域から本市にいられた方が、地域の魅力を感じ、それぞれのライフスタイルに応じた充実した生活を送ることにより、将来に向けて本市への定住化に繋がるような良好な住まいの環境整備、維持を目指します。 2. 地域の良好な住宅ストックの維持・保全・創出 市民が、ゆとりある住生活を営むことができるよう多様な居住のニーズに応え、既存住宅の活用、住まいに関する情報の活用などに取り組み、適切で円滑な住宅市場の形成を目指します。 3. 住宅確保に配慮を要する人に対する居住の確保 低額所得者をはじめとする住宅確保要配慮者等が安心して住生活を送れるよう、民間賃貸住宅の活用、市営住宅の供給等に取り組み、重層的な住宅セーフティネットの構築を目指します。 4. 安全で安心できる住生活を支える住まいづくり 大規模な地震や風水害に耐えうる安全で、安心できる住生活を営むことができるよう、地域の住宅関連業者、団体等との連携した住宅の耐震性の確保や高齢者の居住安定確保に向けて取り組み、災害に強い住まいや、高齢者も安心して住み続けられる住まいを目指します。 施策の方針 ①転入者世帯、子育て世帯等の定住に繋がる住まいづくり ②それぞれの世代、ライフステージに応じて充実した生活ができる住まいづくり ①空家等対策の推進 ②「空き家情報バンク制度」の活用による移住・定住支援 ③地域の特性を活かした居住環境づくり ①民間活力の導入等による市営住宅の効率的な運営 ②住宅に困窮する人に対する必要な住まいの確保 ③民間賃貸住宅市場における住宅確保要配慮者の円滑な入居の促進 ①災害に強い住まいづくり ②住生活の基盤となる住まいづくり

■ 成果指標

成果指標名			現状値	実績値 (R2)	目標値
		単位			
1	移住・定住相談件数	件	110	147	500
2	移住・定住件数	件	8	19	50
3	特定空き家等の是正割合	%	50	100	100
4	民間活用市営住宅の確保戸数	戸	74	82	154
5	住宅耐震化率	%	88.1	90.3	95

■ 計画の実績等

取組実績	東京・大阪などの対面式の移住フェアが中止となるなか、オンラインの移住フェアに参加し、移住情報の提供や移住相談を行った。 空き家等対策として、特定空き家等及び管理不全状態の空き家等の所有者に対し、改善指導を行った。また、固定資産税等納税通知書の中に空き家活用に関するチラシの同封や、空き家情報バンクの充実を行った。 住生活基本計画(2019.3)において、今後10年間で確保する民間賃貸住宅を80戸と定めたことから、事業者へ周知を行い栄町地内で8戸の民間住宅を借り上げることができた。 木造住宅の耐震診断、補強計画、補強工事、除去工事等について、各要綱に基づき補助金を交付した。
成果	年間37組の個別相談を行い移住への機運を高め、11世帯の移住に繋がった。首都圏在住で亀山にゆかりのある方を「亀山市移住・交流促進アドバイザー」として、公募し、3名を選定登録した。残り3件となった特定空き家の解体が所有者によって行われ、市内の特定空き家等8件すべてを解消することができた。空き家情報バンクの新規登録は5件で、年間成約が9件あった。 木造住宅の耐震化率が昨年度の88.1%から90.3%へと増加した。
総合計画推進への寄与度	民間住宅の活用による市営住宅の供給戸数の確保、空き家情報バンクによる空き家の有効活用により住宅の確保ができた。住宅の耐震化の促進、狭い生活道路の改善により、災害時における安全性の向上と道路等の生活基盤の充実を進めることにより住環境の向上と移住・定住の促進が図られた。

反省点・課題	移住・定住に関して、オンラインのさらなる活用や移住者のフォローとネットワーク化を進めていく必要がある。特定空き家等の指定に関して、市内の現状を把握するとともに、新たな指定を検討していくことが課題である。
--------	--

今後の方向性	新たな特定空き家等の認定に向け取り組みを進める。民間住宅の活用により、借上げ型市営住宅の確保に努め、老朽化した市営住宅からの住替えを促進する。
--------	--